

教育委員意見交換会

日時 令和5年2月21日(火) 午後3時15分～午後6時00分

場所 堺市役所 高層館20階 第1特別会議室

出席者 粟井明彦教育長、河盛幹雄委員、宮本功委員、新谷奈津子委員、鈴木真由子委員、長田翼委員
(事務局)山嵯久樹教育次長

中山真裕美教委総務部長 岩井伸司教委総務課長 上岡英夫学務課長

富岡重幸教職員人事部長 志波政宏教職員人事課長

竹内新学校教育部長 川端一生生徒指導課長

橋本宏司教育政策課長、至田義朋教育政策課長補佐、楠本奈央子教育政策課企画係長

案件

- ・令和4年度堺市一般会計補正予算(追加)について
- ・堺市教育委員会職員の勤務時間等に関する規則等の一部改正について
- ・堺市就学援助規則の一部改正について
- ・堺市教職員懲戒等審査会にかかる委員の選任について
- ・堺市教員育成指標の一部改定について
- ・「研修履歴の作成及び教員等の資質の向上に関する指導助言」について
- ・堺市いじめ防止等対策推進委員会条例施行規則の一部改正及び堺市いじめ重大事態調査委員会規則の制定について
- ・校則について
- ・その他非公開案件 1件あり

・令和4年度堺市一般会計補正予算(追加)について

国の令和4年度補正予算を活用した事業に関して、令和4年度補正予算として、現在開催中の市議会定例会に追加提案する旨を説明。主な内容は、津久野小学校長寿命化改修、外壁改修工事(小学校5校、中学校2校)、便所改修工事(全面改修:小学校5校、中学校2校、部分改修:小学校1校、中学校1校)など。

(主な意見)

- ・特になし。

・堺市教育委員会職員の勤務時間等に関する規則等の一部改正について

学校園で勤務している特別支援教育支援員等の会計年度任用職員について、現在は教育委員会事務局内で勤務している会計年度任用職員と同様の制度を適用しているが、学校園の実情をふまえ、教職員と同様の制度を適用する等の改正を行う旨を説明。

(主な意見)

- ・特になし。

・堺市就学援助規則の一部改正について

令和 5 年 4 月から全員喫食制中学校給食をモデル実施することに伴い、就学援助金の給食費について、全員喫食制中学校給食実施校に在籍する生徒を支給対象に加える等の改正を行う旨を説明。

(主な意見)

・特になし。

・堺市教職員懲戒等審査会にかかる委員の選任について

現委員については令和 4 年度末にて任期満了のため、令和 5 年度から 2 年間新たに選任予定の委員の概要について説明。

(主な意見)

・教職員の懲戒処分の妥当性を審査する会という認識で良いか。

⇒その通り。教育委員会からの諮問に対して答申を行う。処分自体は任命権者である教育委員会が行う。

・堺市教員育成指標の一部改定について

令和 4 年 8 月に改正された「公立の小学校等の校長及び教員としての資質の向上に関する指標の策定に関する指針※」をふまえ、平成 30 年 3 月に策定した堺市教育育成指標を改定する旨を説明。

※中央教育審議会答申「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」の内容をふまえ改正されたもの。

(主な意見)

・管理職版と管理職以外の教員版とで「育成する観点」の項目が異なるため、両者の連動が弱いと感じる。一定項目を揃えて連動性を持たせてみてはいかがか。

・ICT 活用に関する記載がある項目とない項目が混在しているが、ICT 活用は全ての観点に関係すると思うので、縦軸で網羅的に表現してみてもいかがか。

・今年度の不祥事を振り返ると、総合教育会議でも議論になったが、学校現場でコンプライアンスを遵守できるようマネジメントすることも管理職の役割である。

・民間企業における管理職に求められる能力としては、人材育成が重要視される。部下である教員を評価して、教員のあるべき姿とのギャップをどのように埋めて、人材育成するのかといった観点をふまえた内容が必要ではないか。ひいては、堺がめざす「新たな学校」において管理職に求められる非常に重要な要素の一つにもなるのではないか。教員の質が上がらないと、子どもへの教育の質は上がらない。

・「求められる教育の方向性」が何を示しているか明確にすべきではないか。

⇒非常に重要な観点であるので、他の学識の意見もふまえ整理したうえで、改めて検討したい。

・「研修履歴の作成及び教員等の資質の向上に関する指導助言」について

教育公務員特例法及び教育職員免許法の一部改正に伴い、公立の小学校等の校長及び教員の任命権者等による研修履歴の作成と資質の向上に関する指導助言等を令和 5 年 4 月から実施する旨を説明。

(主な意見)

・学校管理職は、体系的に整理された教員研修の全体像を把握した上で、個々の教員のキャリア等に応じて「指導助言」する能力が、今後さらに必要になってくる。その能力が、教員育成指標(管理職版)の「育成する観点」

のどの項目に該当するのか等も合わせ、市教委から丁寧に伝え、校長の能力を育成することも必要であろう。

・スポーツ分野では、IDP(Individual Development Plan=「個人育成プラン」)が重要視されており、指導者一人ひとりと面談を繰り返しながら、指導者を育成していく。

⇒令和5年度からの実施に向けて動画配信(約15分)による説明を行う予定だが、本取組の目的・思いを管理職・教員にしっかりと伝えたい。

・堺市いじめ防止等対策推進委員会条例施行規則の一部改正及び堺市いじめ重大事態調査委員会規則の制定について

堺市いじめ防止等対策推進委員会の委員及び特別委員並びに出席者に係る守秘義務について、条例に規定することとし、教育委員会規則に規定しているものを削除する旨を説明。また、堺市いじめ重大事態調査委員会の組織及び運営について、規則を制定する旨を説明。

(主な意見)

・特になし。

・校則について

令和4年12月に12年ぶりに改訂された生徒指導提要进行をふまえ、校則を学校ホームページで公開する(公開対象の校種は検討中)ことで、誰でも確認・チェックできるようにし、不要に行動が制限されるなどのマイナスの影響を受ける不合理な校則は絶えず積極的に見直す仕組みとする旨を説明。

(主な意見)

・子どもや保護者はもちろん、学校協議会の議題として取り上げるなど、適宜見直しがされる仕組みを構築すれば有名無実化しないのではないかと。また、校則の見直し方法も併せて公開するのが合理的だと思う。

・いじめ防止の観点からふまえた校則(例えば小学校でのLINE禁止)もあると思うので、校則を学校ホームページで公開し、子どもや保護者にも入学前に確認してもらってはいかがかと。また、校則で禁止している内容について外部から意見があった場合には、きちんと説明できれば良いと思う。

⇒ご意見をふまえ、校則の公開のあり方・見直しのプロセスについて引き続き検討したい。